

令和4年度ウィザス・プランの施策体系別「評価」

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価				総括(令和4年度)	事業 番号
				A評価	B評価	C評価	評価なし		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた 意識づくり	1 男女共同参画推進 に向けた広報・啓発の 充実	5	5	3	2	0	0	オンラインやハイブリッド形式など取り入れたことで、講座・事業企画数を増やすことができた。また、広報紙への特集記事の掲載、センター通信の発行、子育てアプリやSNSへの投稿など、継続的な周知・啓発は行えたが、より多くの対象者、特に若年層への啓発・周知方法の検討が必要である。	1~5
	2 男女共同参画の 視点に立った 教育・学習の充実	5	11	9	2	0	0	学校においての出張事業を含めた教育、庁内向けの職員研修については、効果的な啓発方法を検討しながら、継続的に実施していく。	6~16
	計	10	16	12	4	0	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための 仕組みづくり	1 社会・地域・家庭に おける男女共同参画 の推進	4	6	3	3	0	0	父親が参加しやすい土日に事業を継続的に実施することで、育児参画促進の啓発に取り組めた。また、自治会、ボランティアなどの市民主体で実施される事業や、地域防災に関わる取組については、男女共同参画の視点を取り入れたものとなるよう、いかに周知・啓発するかが課題である。	17~22
	2 災害時に助け合える 体制づくり	5	9	1	8	0	0	特に、防災に関わる取組については、広く男女共同参画の視点での防災意識の醸成を図ることができ、男女共同参画センターを中心とした取組を継続する。	23~31
	計	9	15	4	11	0	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される 環境の整備	1 それぞれの ライフステージに合った 健康づくり	5	6	2	4	0	0	妊娠・出産・育児や健康に関する検診、各部署での相談事業は継続的に取り組み、相談事業については適時適切な相談先の情報提供や連携を行った。	32~37
	2 暴力やハラスメントを 防ぎ、個人の尊厳を 守る環境整備	9	10	4	6	0	0	オンラインも活用した女性の健康講座を開催するなど、庁内関係課や包括連携先企業と協働でリプロダクティブ・ヘルス/ライツへの意識向上のための周知を継続的に図ったが、より幅広い年齢層への啓発・事業の充実が課題である。特に若年層を対象とした周知・啓発や教育について、更に力を入れていく必要がある。	38~47
	計	14	16	6	10	0	0		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との 協働と支援	1 推進体制の強化	5	7	5	2	0	0	関係課との共催事業実施や、推進本部会議においての次期計画策定に係る協議を通じて、男女共同参画推進に向けた庁内連携を図ることができた。	48~54
	2 男女共同参画 センターの充実	6	8	2	5	0	1	また、センターの認知度向上と利用促進を目指し、1階の情報コーナーの貸出書籍・各種資料の配架・展示方法の工夫や、貸室の利用に関する継続的な広報周知などを行ったが、より効果的な周知方法の検討が必要である。	55~62
	3 市民や男女共同参画 を推進する団体との 協働と支援	4	8	5	2	0	1	男女共同参画登録団体との共催のフェスタ事業や、市民グループによる市民企画講座の実施など、継続的な協働と支援を行うことができた。登録団体が減少傾向にあるため、登録期間の柔軟化などを行ったが、さらなる団体協議会活動の充実、市との協働について検討が必要である。	63~70
	計	15	23	12	9	0	2	評価なし2件：項番55、68(完了)	
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の 活躍を推進	1 女性が望む活躍の ための支援	6	20	17	2	0	1	オンライン活用や県との共催などにより、就業・起業等支援のための講座や相談事業を継続的に実施することができたが、より多くの集客や事業の認知度向上については、効果的な周知方法を検討しつつ、ニーズに即した講座テーマ・講師等の選定が必要である。	71~90
	2 政策・方針決定過程 への女性の参画	7	12	10	2	0	0	市の部課長級に占める女性職員の割合は、昨年度より低下し(R3 4.1時点：38.1%、R4 4.1時点：35.8%)、附属機関等における女性委員の割合は、目標の40%以上に達していない(R4 4.1時点：35.7%)。今後も全庁的に女性委員参画の意義の理解を促し、幅広く人材発掘に努めるよう働きかけを行う必要がある。	91~102
	計	13	32	27	4	0	1	評価なし1件：項番87(該当なし)	
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の促進	6	10	7	3	0	0	職員向けに、研修やその他の周知方法でワーク・ライフ・バランス促進のための取組を進めており、年次休暇の平均取得日数は増加した(R3年度：12,93日、R4年度：13,95日)。市民向けには、多様な媒体を活用した事業の周知を行ったほか、子育て世帯や、男性の子育て参画のための講座も継続的に開催することができた。	103~112
	2 子育てや介護を 男女共に支える 環境の整備	10	21	17	3	0	1	待機児童解消への取組、延長保育、病児保育や家庭児童相談など、子育て支援については、継続して多様なサービスの充実が図られている。	113~133
	計	16	31	24	6	0	1	評価なし1件：項番126(新型コロナウイルスによる中止)	
合計		77	133	85	44	0	4		
【参考】 令和3年度実績報告 合計		77	133	46	80	1	6		

【評価基準】

A評価 (A) … 目標を達成できたもの

B評価 (B) … 目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの又は事業等を実施したもの

C評価 (C) … 目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの又は事業等を実施しなかったもの

評価なし (-) … 事業等を実施する必要がなかったものなどA~Cに該当しないもの(新型コロナウイルス感染拡大の影響等により実施できなかったものを含む)

芦屋市ウィザース・プラン 施策一覧（全事業一覧） 進行管理調査表（令和4年度実施報告）

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
1	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施	1 男女共同参画センター等で、啓発のために、一時保育付き事業・講座を実施	一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。	304	150	年齢の小さい子どもがいる保護者も講座や事業に参加できるように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を行った。	全21企画を実施し、全ての講座や事業を一時保育付きで開催した。講座・事業で一時保育を行った子どもの人数は延べ106人	A	新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、昨年同様大人数を集客する事業は実施出来なかったが、オンラインやハイブリッド形式など取り入れたことで、講座・事業企画数は前年度（18企画）より増やすことができた。また、全ての事業・講座を一時保育付きで実施し、一時保育を行った子どもの人数は前年度（79人）より増やすことができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
2	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	2 男女共同参画センター通信ウィザースによる啓発	2 芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザースを季刊誌として発行・配架	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。認知度向上のため、配布先や周知の方法について、引き続き検討を行う。	191	155	市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行し、市内施設等で配架した。また認知度の向上のため、7月号広報の男女共同参画特集記事の中で通信誌の周知を行った。庁内職員の電子会議室や教職員の電子掲示板にも継続的な掲載を行った。	年3回 各3,000部程度	B	前年度に引き続き年3回の発行となったが、より男女共同参画の視点を身近に捉えてもらえるよう、分かりやすいテーマの選定や講座受講者や出張授業参加者の感想を掲載するなど、内容の工夫を行った。また、認知度の向上と内容の充実を目的に、令和5年度以降の編集構成や発行形態について検討を行った。				人権・男女共生課 (男女共生係)
3	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	3 広報紙、ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	3 広報あしややホームページ等多様な媒体を利用した男女共同参画に関する情報提供や啓発	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また7月号広報紙に男女共同参画に関する特集記事を掲載する。	-	-	①啓発記事の掲載 ②講座・事業情報の掲載 ③相談事業の案内	①7月号広報紙に特集記事を掲載、また講座・事業情報掲載時に啓発記事を随時掲載 ②③広報あしや及びホームページにて毎月掲載、facebookへの事業情報掲載（随時）	A	7月広報に「私たちの暮らしと男女共同参画」をテーマとした特集記事を掲載し、家庭や職場における男女共同参画の視点の重要性について、男性の育休取得者のインタビューや前年実施の市民意識調査の結果の紹介等を掲載することで啓発を行った。その他ホームページや子育てアプリなどの活用により周知・啓発を行った。				人権・男女共生課 (男女共生係)
4	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	4 男女共同参画推進条例の周知	4 講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	条例概要版を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布を行い、職員より説明を行うなど、周知を図る。	53	53	条例概要版（通常版・英語版）を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布するなどにより、周知を図った。成人式での配布も引き続き実施した。	-	B	条例概要版（通常版・英語版）を男女共同参画センター等市内施設に配架するとともに、講座・事業や成人式での配布など継続的に行っていたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
5	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	5 事業所等への周知	5 お知らせを配布し、広報あしやや特集号に掲載するなど、事業所等へ男女共同参画を周知	広報あしや等により事業所等への啓発を行う。	-	-	広報7月号の特集記事において、職場で男女共同参画の視点を取り入れることの重要性・メリットや、市内企業で育児休業を取得した男性へのインタビュー記事に掲載した。	広報7月号に特集記事を掲載	A	広報7月号の特集記事において「職場における男女共同参画」に関する記事に掲載することで事業者向けの啓発を行うことができたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
6	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施【基本目標1基本課題1の再掲】	6 男女共同参画センター等で、一時保育付き事業・講座を実施し、教育・学習を推進	項番1と同じ	304	150	項番1と同じ	項番1と同じ	A	項番1と同じ				人権・男女共生課 (男女共生係)
7	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会の確保	7 小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。	-	-	小中学校の家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で、男女共同参画社会の実現に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにした。	小学校8校、中学校3校の全学年で実施。	A	男女共同参画について、各教科や総合的な学習の時間等を通じて、主体的・対話的に学習を進めることができた。				学校支援課
8	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会の確保	8 「進路の学習」を活用した学習の推進	多様な進路の中からの生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	-	「進路の学習」の発行 芦屋市立中学校進路指導担当者会で「進路の学習」の内容検討 3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布	精道中306部、山手中225部、潮見中163部をそれぞれ配布 芦屋市立小学校にも1部ずつ配布	A	①「男女共同参画社会」に関連するページの資料を掲載した。 ②教員自身の知識・価値観等を研修の実施を通して高めていくことが課題である。				学校支援課
9	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	2 学校教育における子どもへの学習機会の確保	9 男女共同参画推進条例概要版を中学校に配布	市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。	53	53	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発した。	市内全3中学校	A	市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例の概要版パンフレットを配布し、条例や男女共同参画について啓発することができた。またその配布をきっかけに、中学校1校よりデートDVの出張授業の依頼があり、実施することができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
10	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	3 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発	10 乳幼児健診ごとに配布する育児BOOK O Kに啓発記事を掲載し、親に向けて啓発	子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。	-	-	育児ブックの改訂はなかったため、男女共同参画センターの案内の内容は前年度と変更していない。	-	B	育児ブックの改訂はなく、前年度改定時に見直した内容を継続して掲載した。				人権・男女共生課 (男女共生係)
11	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	3 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発	11 トライヤル・ウィークによる啓発	3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。	3,447	2,463	コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら実施した。地域の方と交流し学べる機会を、創意工夫して設けた。	参加生徒528人（精道238人、山手167人、潮見123人） 受入れ可能事業所総数106	B	コロナ禍で、状況が厳しい中でも、多くの事業所に協力いただいた。事業所での活動を生徒たちは意欲的に取り組むことができた。				学校支援課
12	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	12 人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。	240	-	部長・課長級の職員を対象に、男女共同参画研修として「ワークライフバランスを実現する管理職のためのマネジメント研修」を実施した。（項番13と同事業）	年1回 参加者：44人（担当職員を含む） （項番13と同事業）	A	育児や介護で休業等を取得する人がいる職場の管理職に必要なコミュニケーションスキルや具体的な対応策など、より実践的なマネジメントを、他市の事例等から学ぶことで、誰もが働きやすい職場環境を作ることができたため。				人事課
13	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	13 人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」	男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。	-	30	課長級以上の管理職を対象に「ワークライフバランスを実現する管理職のためのマネジメント研修」を開催した。（項番12と同事業）	年1回 参加者：44人（担当職員を含む） （項番12と同事業）	A	管理職向けに内容を絞ることで研修テーマを明確にし、また開催時期を年度当初に設定した。前年度（47人）より参加者は微減したが前年に引き続き多くの管理職に出席してもらうことができ、実践的な働き方の見直し方法の提案やワーク・ライフ・バランス実現のための意識づけを行うことができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
14	【意識づくり】 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	14 新任職員研修	男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	-	-	新任職員研修（後期）にて、男女共同参画や、DV被害者支援について理解を深めるための講義を庁内職員により実施した。（項番15と同事業）	年1回 参加者：27人 （項番15と同事業）	A	芦屋市における男女共同参画推進やDV被害者支援の取り組みについても理解を深めることができたため。				人事課

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
15	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	4 職員研修の実施	15 新任職員研修	新任職員研修(後期)にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。	-	-	新任職員研修(後期)にて、男女共同参画推進、DVの基礎知識、女性活躍推進についてカリキュラムを実施した。(項番14と同事業)	年1回 参加者:27人 (項番14と同事業)	A	毎年継続的に実施することで、職員の男女共同参画推進に対する理解を向上させることができたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
16	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	5 教職員研修の実施	16 新任職員研修	・市初任研修会において、社会労務士を招聘し、ハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。 ・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼ぶ。	25	25	・市初任研修会において、ハラスメント防止やワークライフバランスについて学ぶ研修機会を設けた。 ・市主催のLGBT研修について、学校園に周知し、参加を呼びかけた。 ・芦屋市生徒指導連絡協議会内の研修において、当事者から、「LGBT等に関係なく自分自身の個性を大切に生きていく」というテーマでご教授いただいた。	・初任者研修 1回実施。新任教員13人参加。 ・市主催研修(LGBT研修) VOD形式にて27人参加。 ・芦屋市生徒指導連絡協議会 研修会 1回実施。芦屋市立学校生活指導担当教員・生徒指導担当教員等、20人参加。	A	例年通り、教職員の服務や社会人としてのマナー、ワークライフバランスを意識したライフの充実などについて教職員課と連携した研修を実施できたため。また、市主催研修について周知できたため。			打出教育文化センター	
17	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	1 男女共同参画推進審議会の設置及び開催	17 進行管理調書を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	349	240	審議会を実施し、令和3年度事業報告・令和4年度実施計画について意見や情報共有を行った。またホームページにおいて審議会の議事録及び進行管理調書を公表した。	3回(令和4年6月22日、11月2日、令和5年1月25日)	A	3回の審議会を通じて様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができたため。			人権・男女共生課 (男女共生係)	
18	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	18 あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	ふれあいカフェは一人立ちの難しい団体の支援として開催しているものであり、ひとつでも多くの市民活動を促進できるよう支援を続ける。ソーシャルナイトは芦屋市内で活躍人・団体・企業を市民に情報提供する場として人材発掘に努める。	30,500	30,500	ふれあいカフェの参加人数は、コロナ禍以前に戻りつつある。菓子類は個包装にするなど工夫しながらプログラムを実施した。「社会貢献のためのソーシャルナイト」事業は、会場とリモートを組み合わせて実施した。開催予告、報告はホームページ、ためまっぷ芦屋、Facebook、InstagramなどのSNSで広く情報提供を行った。	・ふれあいカフェ 11回 カフェ:153人 プログラム:247人 ・社会貢献のためのソーシャルナイト 6回 76人 参加延べ人数:323人	B	ふれあいカフェは、多様な方の出会いの場となっている。団体同士がつながったり、参加した団体が運営者側になったりと嬉しい展開となっている。ソーシャルナイトは参加者数が減少している。来年度は、広報活動の強化が必要と考える。			市民参画・協働推進課 (協働推進係)	
19-①	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	19 ボランティア活動への支援	新型コロナウイルス感染症による活動量の減少や、ボランティア活動をされている方の高齢化などの課題があるため、社会福祉協議会と連携し、活動されている方の声を拾いながら、今後も継続して支援していく。	1,898	1,332	ボランティアセンター(芦屋市社会福祉協議会内)を経由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行った。助成対象経費は以下のとおり。 (1) ボランティア災害共済制度の掛金(保険費) (2) ボランティア活動に要する活動費 (3) ボランティア活動に要する行動費	(1) ボランティア災害共済制度の掛金155,000円(310人) (2) ボランティア活動に要する活動費857,500円(18団体及び地区福祉委員会9団体) (3) ボランティア活動に要する行動費318,700円(10団体)	B	昨年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、全体的に活動量が減少しているため。令和元年度決算額:1,813千円 令和2年度決算額:1,379千円 令和3年度決算額:1,298千円			地域福祉課	
19-②	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	2 地域における男女共同参画の促進	19 ボランティア活動への支援	新型コロナウイルス感染症拡大により「ひとり役ワーカー」の活動場所が減少しているため、受入機関での活動方法や居宅活動の開拓等について検討していき、活動の幅を広げられるように模索していきたい。	8,385	7,861	事前に「ひとり役ワーカー」として登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により転換交付金を交付した。また、活動先の拡充や事業周知のため、高齢者生活支援センター等に事業説明による居宅活動の開拓や福祉センターパネル展示等による周知啓発を行った。	ワーカー登録者数:76名 (男性:20名、女性:56名) スタンプ数:2,283個 転換交付金:178,400円	B	令和3年度ワーカー登録者69名(男性24名、女性:45名)、スタンプ数1,486個と比較して、周知啓発活動から受入機関や高齢者の居宅活動の新規登録につながったケースもあり、スタンプ数が増加し、活動の機会を確保することができたため。			地域福祉課	
20	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	20 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3企画以上行う。	-	123	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日に、父親の子育て参画等をテーマとした家族向けの事業・講座を開催した。	5企画 参加者:127人 (前年度 3企画、参加者65人)	A	前年度より企画数、参加者数ともに増やすことができた。また定員を超える申込みがあった講座もあり、受講後アンケートの回答から満足度が高いものが多かった。			人権・男女共生課 (男女共生係)	
21	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	21 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	コロナ禍でも家族で参加できる、屋外開催等の事業を実施する。	項番121に 包含	項番127に 包含	毎週土曜日開催の「ブチアンジュ」の再開、コロナ禍で開催出来ていなかった、総合公園での「わくわく冒険ひろば」を開催。消防本部協力による、救急車の中に入って見学、子ども用の防火服を着て消防車の横で撮影。芦屋警察の協力により、パトカー、白バイに乗って写真撮影。質問タイム、手作りおもちゃ(バラッシュート、シャボン玉等)を作成してその場で親子で遊ぶ。	参加者 【ブチアンジュ】年191回開催 子ども:966人、大人:777人 【わくわく冒険ひろば】 子ども:40人、大人:35人 協力 消防本部:6人、芦屋警察:3人	A	コロナ禍前は、たくさんの人数の参加や、カートンドッグ作り等飲食も実施したが、事業内容を見直し屋外での遊びで、子ども保護者が楽しく遊び・触れ合うことができた。			こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)	
22	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	4 リーダー育成・配置・活用	22 兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。	-	-	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について、チラシをセンターに配架するなど周知を行った。	-	B	兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について周知を行ったが、周知対象や県等との連携方法を検討する必要がある。			人権・男女共生課 (男女共生係)	
23	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	1 男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の周知及び市民の参画	23 講座等で地域防災計画等を周知し、男女共同参画及び市民参画意識を促進	男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	-	避難所運営や災害に対する備えについて、地域の自主防災訓練等で周知啓発を図った。	地域防災訓練を36回実施し、述べ3110人に対して啓発を実施できた。	B	地域の自主防災訓練等で、実施主体である自主防災会や訓練参加者に災害時の男女共同参画の必要性を啓発することができた。			防災安全課	
24	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	2 阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	24 講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	-	-	楽しく学べる防災ワークショップや、防災スタンプラリーなどを導入し、子育て世代の女性や若年層に防災意識の向上を図っている。令和4年度においては、体験・体感型の防災総合訓練を開催し、広く市民へ防災意識の向上を図った。	芦屋市立体育館・青少年センター及び川西運動場にて実施。 訓練参加者数約1010人(関係者含む)	B	防災総合訓練や地域訓練等へ、子育て世代の女性及び若年層の参加を促すことができたことに加え、女性防災士に女性活躍の場として、地域の防災啓発に参画していただいた。今後も多世代への参加促進を実施するとともに、女性が訓練等において防災啓発できる機会の提供を図る。			防災安全課	

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
25	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	防災・減災のための講座もしくはその他啓発事業を実施する。	-	-	市民向けの防災・減災のための講座は実施することができなかったが、職員・教職員を対象とした「避難所開設研修」において、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を用いて、避難所開設や運営時に必要な男女共同参画の視点での取組について周知・啓発を行った。	1回(令和4年6月28日)	B	防災・減災に関する講座を実施することはできなかったが、発災時に避難所運営に携わる職員向けに研修を実施することにより、男女共同参画の視点での防災意識の啓発を行うことができたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
26	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	地域における防災活動への女性等の参画促進	女性消防団員の活性化の促進	男性団員、女性団員がともに、主体的に活動に参画することで地域防災力の強化に繋げる。令和4年度全国女性消防団員活性化大会に参加し、他府県の消防団員と積極的な意見交換を実施して、女性消防団員の活動をより一層活性化させる。また、普通救命講習指導や出前講座の実施により女性消防団員活躍推進に努める。	-	-	令和4年度兵庫県女性消防団員技術研修会(R4.7.2) 令和4年度兵庫県女性消防団員活性化研修会(R5.2.12) 第27回全国女性消防団員活性化大会(R4.11.22) 芦屋市生涯学習出前講座実施(R4.6.23) 山手夢保育園園児78人 芦屋市防災総合訓練(R4.11.20)において、応急手当普及員による普通救命講習指導の実施、また、定期的普通救命講習での指導補助の実施。	研修会等3回、女性消防団員8名参加。出前講座1回、女性消防団員6名参加。普通救命講習指導・補助4回、15名参加。	A	今年度開催されたすべての研修会等に参加し、他市町・他府県の消防団員と積極的な意見交換を実施して、女性消防団員の活動をより一層活性化させ、地域防災力強化に繋がる取組ができた。また、出前講座、普通救命講習指導・補助を実施し地域における防災活動への女性消防団員の参画を促進した。				消防本部総務課
27	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	防災・減災についての情報提供	兵庫県が作成する防災・減災に関するパンフレットの配架	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。	-	-	兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架した。	1か所	B	兵庫県の発行部数が少ないとのことで、大量に提供いただくことができなかったため、男女共同参画センターにのみ継続して配架した。				人権・男女共生課 (男女共生係)
28	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	災害時の防災の取組	災害時の要援護者支援の取組	・災害時要援護者台帳については、新たな運用となるため、引き続き民生委員・児童委員等関係機関と連携して進めていく。 ・引き続き庁内関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	2,750	2,503	・災害時要援護者台帳の情報開示区分について、「平常時から」の見守りに活用できるよう、開示区分を整理できた。一部の登録者で「緊急時」「希望しない」を選択したままの方については、再度見直しの案内を行った。 ・要援護者台帳の記載内容等見直しを行い、新たな様式を作成した。 ・個別支援計画の策定の方向性について、県や他市と意見交換会への参加や関係課との協議を行い、課題の整理を行った。	定量的評価はない。	B	今後の実施に向けて、対象者の優先度について関係課で協議したほか、他市事例の確認や県との意見交換会により、課題や取り組み方針を関係課(高齢介護課、障がい福祉課、地域福祉課、防災安全課)及び関係機関と共有することができた。また、要配慮者に関わる専門職と研修を実施した。				高齢介護課
29	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	災害時の防災の取組	災害時の要援護者支援の取組	・災害時要援護者台帳については、新たな運用となるため、引き続き民生委員・児童委員、障がい団体等関係機関と連携して進めていく。 ・引き続き庁内関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っていく。	-	-	・災害時要援護者台帳の情報開示区分について、平常時から地域とのつながりが重要であることから、「緊急時」のみ情報開示を選択しているかへ見直しの周知を図った。 ・要援護者台帳の記載内容等見直しを行ったため、庁内の関係機関のほか、民生委員・児童委員、障がい団体とその内容を周知した。 ・個別支援計画の策定の方向性について、県や他市と意見交換会への参加や関係課との協議を行い、課題の整理を行った。	定量的評価はない。	B	・庁内関係課と協議の場をもち、台帳の記載内容について再確認したうえで民生委員・児童委員、障がい団体等関係機関に周知し、新たな運用を開始することができた。				障がい福祉課
30	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	災害時の防災の取組	災害時の要援護者支援の取組	・未だ確定していない取組の詳細を決定する。 ・新たな要援護者支援の取組について、民生委員・児童委員への更なる啓発と活動支援を行う。 ・円滑に新たな運用に移行できるよう、関係機関との連携を強化する。 ・福祉関係機関等に対し、機会を捉えて要援護者支援の取組にかかる啓発を進める。	-	-	・民生児童委員協議会とも協議・調整のうえ、要援護者支援に関する新たな運用への移行実施をすることができた。 ・新たな要援護者支援の取組について、研修・説明を実施し民生委員・児童委員へ啓発と活動支援を行った。 ・他機関・団体との交流の場を設け連携強化を図った。	・関係課間の協議(防災安全課・高齢介護課・障がい福祉課・地域福祉課):随時 ・芦屋市民生児童委員協議会総務会での協議:1回(4月総務会) ・芦屋市民生児童委員協議会正副会長との協議:1回 ・芦屋市民生児童委員協議会での研修:1回(6月定例会) ・民生委員・児童委員への説明:小学校区ごとに1回(全8回)	B	・民生児童委員協議会との協議、民生委員・児童委員への啓発・支援活動等を踏まえて、新たな運用への移行実施ができたため。				地域福祉課
31	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	災害時に助け合える体制づくり	災害時の防災の取組	地区防災計画の充実	まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を推進する。	-	-	防災講座等の啓発機会をとり、自治会等に対して地区防災計画の説明を実施するとともに、地区防災計画策定支援の要望があった自治会等へワークショップ等をおこなった。	3町の自治会等に対して、地区防災計画策定支援のための説明及びワークショップ等をのべ17回実施。	B	地区防災計画策定過程において、様々な立場の意見を基に協議調整を図り、地区防災計画の策定を推進できた。				防災安全課
32	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	健康講座において性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発を実施	リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座実施や広報媒体での周知を行う。	-	43	健康課と共催で女性の健康に関する講座を2企画実施し、女性が自身の体の仕組みについて正しい知識を得るとともに、更年期の症状への対応を始めた女性ホルモンの変化等による不調の解消することを目的とした講座を実施した。 うち1企画は包括連携先の大塚製薬株式会社様と共催でオンライン配信(Youtube)型講座として実施した。	・女性の健康セミナー「自分の身体をケア～キレイで動ける身体になりましょう!～」令和4年12月10日開催 参加者:10人 ・女性のための健康講座「ライフステージに応じたセルフケア～身体も心も健康に～」令和5年3月1日～3月31日動画配信 視聴申込者:143人	A	例年の会場での講座開催に加え、オンラインでの動画配信での講座の実施を行うことで、より多くの女性がライフステージに応じた自身の身体の変化や健康管理を見直すきっかけづくりをすることができたと考えられるため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
33	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	妊娠、出産に関わる保健対策の実施	妊娠前から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施	継続して、高い訪問率を維持することと合わせ、産後ケア事業の周知を図り、安心・安全な子育てが行えるよう支援する。	1,388 産後ケア	1,624 産後ケア	各家庭を訪問し、育児や子どもの成長・発達に関する相談を実施している。 また、家族等から十分な育児のサポートを受けることが難しい母親と産後4か月以内の赤ちゃんを対象に産後ケア事業を令和2年4月から開始した。	対象戸数528戸 訪問数470人 訪問率89.0% 産後ケア利用数 通所型延べ66件 宿泊型延べ61件	A	継続して高い訪問率を維持することができる。また、未訪問者についても追跡しており、専門職が訪問・養育環境を把握することができた。また、産後ケアは実施施設を拡大したことにより、利用数が増加している。いずれの事業も育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。				子ども家庭・保健センター (子ども家庭総合支援担当)
34	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	妊娠、出産に関わる保健対策の実施	妊婦健康診査費助成事業の実施	妊婦健康診査費助成事業を継続して行うことにより、安心して出産・育児に臨めるように支援する。	54,530	46,114	妊婦届出時に妊婦健康診査費助成券を発行【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚 合計10万6,000円 ※平成31年4月より、助成額を増額	妊婦届出者525人 妊婦健康診査助成券利用人数:772人 償還払い人数:105人	B	出生数の減少に伴う、利用人数の減少がみられるが、妊婦健康診査費助成費用の増額(H31年4月より20,000円増額)により、妊婦がいる世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診査を受診しやすくなっている。				子ども家庭・保健センター (子ども家庭総合支援担当)

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
35	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	3 生涯にわたる健康支援対策の実施	35 健康相談、保健相談、妊産婦相談・育児相談の実施	健康相談は毎月3回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 栄養相談は毎月2回管理栄養士による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月1水曜日の午前 に保健師・助産師・管理栄養士により実施 上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。	488	312	健康相談：医師が健康に関する個別の相談に応じ必要な指導・助言を行う。 保健相談：保健師が特定健康診断後の健診結果の見方やその他の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 栄養相談：管理栄養士が、栄養に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 妊産婦相談・育児相談：気軽に参加できる相談しやすい場を提供し、個別相談に応じ必要な助言を行う。	健康相談：36回/年40人 保健相談：12回/年32人 栄養相談：24回/年62人 妊産婦相談・育児相談：12回/年333人	B	個別の健康課題に対応した相談の場を提供し、活用することができた。				こども家庭・保健センター (健康増進・母子保健担当)
36	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	4 年齢や性別に応じた健康診査、健康相談の実施	36 特定健康診査、健康チェック、骨粗しょう症検診、各種がん検診等の実施	特定健康診査(集団健診)年38回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。	-	-	受診者増加を目的として、勧奨チラシを市内郵便局で配架、市立中学校保護者にも配布した。	特定健康診査(個別健診・集団健診年38回) 5,786人 健康チェック年34回340人 骨粗しょう症検診 年12回269人 胃がん検診 1,062人 肺がん検診 9,741人 大腸がん検診 7,965人 子宮頸がん検診 1,972人 乳がん検診 1,301人 前立腺がん検診 2,363人 肝がん検診・肝炎ウイルス検診 871人	B	骨粗しょう症検診や特定健康診査等は受診者が回復傾向である。がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受診控えが生じ、受診者数が減少した。				こども家庭・保健センター (健康増進・母子保健担当)
37	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	それぞれのライフステージに合った健康づくり	5 年齢に応じた性教育の充実	37 小・中学校の教育課程に位置付けた、性教育の推進	芦屋市助産師会や地域の助産師の力を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。コロナ禍が継続している状況下ではあるが、実施方法を工夫することにより、より多くの学校が開講できるように取り組む。	-	-	保健体育科や理科で思春期における心身の発達について学習するとともに、芦屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトのたんじょう」などの講座を開催して、生命の尊厳について学習をした。	助産師等のゲストティーチャーを招いての講座については、小学校6校で実施	B	児童生徒の発達段階に応じた内容を学習することで、性についての理解や生命に対する理解を深めることができた。				学校支援課
38	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	1 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	38 「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、高校生へチラシを配布し、ホームページ等における周知・啓発等効果的な啓発方法の実施を検討する。	78	52	市内全高校3年生に性暴力防止の啓発チラシ及びセンター通信「ウィズ」を配布した。またホームページ上で、デートDVや若年層の性暴力被害、相談連絡先などに関する情報提供を行った。また運動期間ではないが、7月に市内中学校1校で3年生対象にデートDV防止に関する出張授業を行った。	市内全高校の3年生(約1,200人)に学校を通じて厚生労働省作成の啓発チラシ等を配布	A	女性に対する暴力について、高校生へのチラシ等配布により直接的な啓発を行うことができた。また、中学3年生を対象としたデートDV防止のための出張授業を実施することで、直接的な啓発を行うことができた。今後も出張授業の実施等により直接的かつ効果的な啓発方法を継続する必要がある。				人権・男女共生課 (男女共生係)
39	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	2 女性相談の実施	39 心の悩み相談、家事調停相談、法律相談	女性のエンパワメントを支援するための女性相談を継続的に実施する。また「生理の貧困」に関わる事業として、市役所のトイレ内に生理用品を設置する際、相談窓口の案内チラシを同時に配架することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。	1,260	1,215	女性相談(予約制・面接相談)を実施した。 ・心の悩み相談 第1・3火曜日、第2・4金曜日 ・家事相談 第3金曜日 ・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	・心の悩み相談 105件(前年度108件) ・家事相談 22件(前年度27件) ・法律相談 29件(前年度31件)	B	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停委員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながった。また相談事業の周知に関しては、ホームページやfacebookへの掲載のほか、市役所のトイレ内の生理用品を設置場所に、相談窓口の案内チラシを配架し、継続的な周知を図った。				人権・男女共生課 (男女共生係)
40	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	3 ストーカー事案、性犯罪・性暴力の相談の実施	40 DV相談	必要に応じて関係部署と連携しながら、DV相談を実施する。	7,862	7,845	継続してDV相談を実施し、情報提供を行いながら、必要に応じて女性相談や関係課・関係機関と連携して、切れ目のない支援を行った。相談件数は244件で、前年度は196件であったため、増加している。全国的には新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暴力が増加していると言われていたが、本市においてはコロナを起因とした暴力による相談ではなく、コロナによる生活困窮者向け等の給付金や学生の奨学金等申請に関連した問合せ・証明書発行依頼をきっかけとした相談が多かったためだと考えられる。	相談件数244件(前年度196件)	A	継続してDV相談を実施し、被害者に寄り添いながら必要に応じた支援を行ったため。				DV相談室
41	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	3 ストーカー事案、性犯罪・性暴力の相談の実施	41 女性相談	DV相談室と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。	35	-	女性相談を行う中で、DV相談室と連携する必要がある場合、相談者にDV相談を適時案内した。相談員連絡会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度開催しなかった。	DV相談への案内は随時。 相談員連絡会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催なし	B	女性相談を行う中で、DV相談室と連携する必要があると判断した場合には、相談者にDV相談への案内を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談員連絡会議は開催しなかったが、相談員との連絡・調整は適時適切に行っていた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
42	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	4 相談機関の情報提供	42 庁内ほか、専門相談機関についての情報提供	庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。	-	-	市の相談日以外の相談日時を希望する相談者に、兵庫県が実施している女性のための相談や庁内の同種の相談窓口を案内するなど、相談者が希望する相談内容や方法を随時確認し、適切な相談先の案内に努めた。	-	A	庁内外で行っている相談事業に関して把握し、相談者に適切な相談窓口を案内することに努めた。男女共同参画センターでのチラシ配架等による相談先の周知のほか、市役所トイレの生理用品配架場所に相談窓口の案内チラシも設置して配布をすることで、情報提供を行った。今後も情報収集を継続して行い、広く相談機関の把握と周知を行っていく。				人権・男女共生課 (男女共生係)
43	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	5 市民相談の実施	43 法律相談や家事相談等の市民相談の実施	・弁護士による法律相談：毎週木曜日13時～16時30分に実施(予約制・1人30分) ・司法書士による法律相談：毎週金曜日13時～16時に実施(予約制・1人30分) ・家事相談：第2・第4水曜日13時～16時に実施(予約制・1人45分) ・こころの整理相談：毎月第1水曜日13時～16時(予約制・1人50分)	2,554	2,512	目標どおり、すべての相談を実施した。	・弁護士による法律相談：305人 ・司法書士による法律相談：167人 ・家事相談：53人 ・こころの整理相談：22人	A	相談内容を的確に把握し、必要な専門相談を案内することで問題の早期解決に努めた。				市民参画・協働推進課 (市民相談係)
44	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	6 特設人権相談の実施	44 セクシュアル・ハラスメント、プライバシーの侵害、インターネット上での誹謗中傷、差別を受けたなどの相談の実施	特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関する事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。	179	179	特設人権相談所の開設し、女性に対する暴力やDV、セクシュアル・ハラスメント、嫌がらせ等について相談を受け付けた。	相談件数：10件(24回)	B	昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減少したが、今年度は、法務局や人権擁護委員と連携し、24回開設することができた。(令和3年度：13回) 相談事業について、啓発事業を通して多くの市民に周知することができた。(講演会 63人、啓発映画会 338人)				人権・男女共生課 (人権推進係)

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
45	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	7 職員に対するハラスメント防止の啓発	リーフレットの配布や研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備	令和4年度事業実施目標	2,216	858	・ハラスメントリーフレットの改訂を行い、全職員へ配布して相談窓口等を周知した。また、特に外部相談窓口を広く周知する目的で、名刺サイズの相談窓口カードを作成して全職員へ配布するとともに、庁内の職員更衣室等にポスターを掲示した。 ・新入職員及び管理監督職に昇任した職員対象のハラスメント防止研修の実施に加え、役職別に研修を実施した。管理監督職はグループワーク形式の事例検討で人間関係のトラブルへの対応方法等について話し合い、意見交換を行った。 ・全職員向けにグループウェアのネットフォルダ内に音声付き研修資料を掲載し、「職場におけるハラスメント防止に向けた取扱指針」の内容の周知を行った。	【ハラスメント実態把握調査】 (認知度) 今回(前回) 内部相談窓口(人事担当課等) : 63.6%(69.3%) 外部相談窓口(弁護士) : 37.2%(28.5%) 取扱指針 : 39.2%(37.2%) リーフレット : 56.8%(54.9%) (理解度) 今回(前回) ・ハラスメントの理解度が深まった : 56.4%(52.8%) ・部下・後輩・同僚などへの対応を見直すきっかけとなった : 57.1%(51.1%)	B	1月に実施した全職員対象のハラスメント実態把握調査は「ハラスメントへの理解が深まった」と回答した者の割合が令和3年度を上回っているため、研修や啓発による周知の効果があったと考える。また、取扱指針やリーフレットの認知度もわずかに向上している。昨年度特に認知度が低かった外部相談窓口の認知度が高まっている一方で、内部相談窓口の認知度は低下しているため、相談体制の更なる周知が必要である。今後、より効果的な研修の実施方法及び相談窓口の周知方法の検討を行う。				法務コンプライアンス課
46	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	8 教職員に対するハラスメント防止の啓発	研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備		-	-	研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備		B	各校において相談窓口を設置し、校内研修資料を活用するなど、ハラスメント防止、啓発が行えた。				教職員課
47	【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備	9 男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	広報あしや特集号等による、男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発		-	-	H P等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。		B	ハラスメント防止に関する直接的な啓発記事を広報あしやに掲載することはできなかったが、広報誌やホームページにおいてハラスメントに関する相談先を周知することができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
48	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	1 進行管理調書の作成、評価、公表	毎年、全庁的な男女共同参画推進の実績報告と実施計画を内容とする、進行管理調書を作成		-	-	各所管課において年度開始前に次年度実施計画を検討できるよう、各所管課への調査票記入依頼の時期を見直す。		A	進行管理調書に次年度の実施計画を記載するにあたり、各所管において年度開始前に次年度実施計画を検討できるよう、見直しを行うことができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
49	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	1 進行管理調書の作成、評価、公表	審議会で毎年報告、調査審議し、公表		349	240	項番17と同じ		A	項番17と同じ				人権・男女共生課 (男女共生係)
50	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	2 庁内推進体制等の充実	推進本部等の庁内推進体制の充実		-	-	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。		A	計画の進捗状況及び策定経過について、幹事会及び本部会より意見聴取することで、全庁的な推進体制の整備を図ることができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
51	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	2 庁内推進体制等の充実	担当課を含む組織体制の強化		-	43	健康課と共催で女性の健康をテーマとした講座を2企画(うち1企画はオンライン配信)実施し、庁内における連携を図った。		B	庁内関係課と共催で講座を企画・実施したことにより、連携を図ることができたが、健康課の1課のみでの共催実施しかできなかったため、さらに他課との共催実施可能な企画を検討する必要がある。				人権・男女共生課 (男女共生係)
52	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	3 男女共同参画に関する調査・研究	男女共同参画に関する市民意識調査や、職員意識調査を定期的に行い、調査結果を、国や兵庫県と比較して研究		151	124	第5次男女共同参画行動計画の策定において、国や県、他市計画を参考にするとともに、意識調査の分析結果を反映する。		A	計画策定にあたっては、国・県・他市の計画、意識調査結果の分析を参考とし、計画に反映することができたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
53	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	4 市民ニーズや意識の把握	事業や講座等でアンケートを実施し、市民ニーズ等を把握		-	-	全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等についてアンケートを行うことで、市民意識の変動について把握できるようにする。		A	参加した事業や講座の感想や今後受けてみたい講座テーマ、講座に参加した経緯についての市民ニーズを把握するとともに、講座受講による男女共同参画意識の変化についての質問も設定することにより、効果的な事業のテーマや内容を検証することができたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
54	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5 リーダー育成・配置・活用 【基本目標2基本課題1の再掲】	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用		-	-	項番22と同じ		B	項番22と同じ				人権・男女共生課 (男女共生係)
55	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	1 男女共同参画センターの認知度を高めるための取組	見やすいリーフレットの作成		-	-	完了		-	平成30年度に作成した利用案内を、引き続き市内施設及び関係施設に配架した。				人権・男女共生課 (男女共生係)
56	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	2 男女共同参画センターの利便性を高めるための取組	男女共同参画センターのホームページ上において、施設利用案内のページをより利用者が分かりやすいように編集し、施設予約システムの利用を促すとともに、利用制限等の情報を随時公開する。		489	489	男女共同参画グループ登録団体の利用を中心に、随時施設利用者に施設予約システムの利用(インターネット予約等)を促した。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、貸会議室の利用制限など、随時最新の情報に更新のうえ、公開した。		B	施設利用者に施設予約システムの利用促進を行うと同時に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、貸会議室の利用制限などについての情報を速やかに公開した。窓口での申込みに対してインターネットによる施設予約システムの利用件数が少ないため、さらに利用促進を行う必要がある。				人権・男女共生課 (男女共生係)
57	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	3 運営体制の充実	組織体制の強化		-	-	より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。		A	市民が利用しやすいセンターとなるような運営体制を整えている。				人権・男女共生課 (男女共生係)

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
58	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	4 男女共同参画センター通信ウイザスによる啓発 【基本目標1 基本課題1の再掲】	58 センター通信ウイザスにより、センターの事業・講座を広報し、周知	項番2と同じ	191	155	項番2と同じ	項番2と同じ	B	項番2と同じ				人権・男女共生課 (男女共生係)
59	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	5 男女共同参画に関する情報提供の充実	59 男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。	237	281	図書コーナーに話題の書籍を追加購入し、配架するだけでなく、「女性の健康」「男性の家事・育児参画」等テーマ別の展示を行った。また講座事業の際に推薦図書や新着図書の紹介等を行うなど周知を行った。	新規購入書籍 121冊 貸出件数1,198冊（令和3年度1,180冊）	B	新型コロナウイルス感染症の影響により来館者の増加を図ることは難しい状況であったが、講座・事業実施時に参加者に向けて積極的に情報コーナーの周知を図ることで、昨年度よりも貸出件数は微増した。引き続き様々な機会を捉えて周知の必要がある				人権・男女共生課 (男女共生係)
60	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	5 男女共同参画に関する情報提供の充実	60 男女共同参画関係配架資料の充実	国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。	-	-	国や県から提供される資料等を、情報コーナーに配架し、随時最新のものとなるよう管理を行った。	-	B	継続して、国や県から提供される資料等について、来館者が閲覧しやすい1階の共有スペースに配架し、男女共同参画推進に関わる市民の意識の醸成を図った。				人権・男女共生課 (男女共生係)
61	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	5 男女共同参画に関する情報提供の充実	61 男女共同参画についてのお知らせの配架と情報提供	国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。	-	-	国が作成している白書や、県や他市町が行っている講座案内等についても、情報コーナーやエントランス付近など手取りやすい場所に配架した。	-	B	国が作成している白書や県や他市町が行っている講座案内等について、内容別、市町別に配架し、芦屋市以外が取り組んでいる男女共同参画に関する情報を提供することができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
62	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画センターの充実	6 男女共同参画センターを活用した交流の促進	62 センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるように周知を図る。	-	-	登録団体や貸会議室利用者へ、随時団体交流スペースが無料で利用可能であることを案内・周知し、昨年度より延べ利用人数は増加した。	団体交流スペース延べ利用人数 994人 (前年度806人)	A	団体交流スペースを前年度より多くの市民の方にご利用いただけた。窓口での案内等を継続して実施し、引き続き利用促進のための周知の必要がある。				人権・男女共生課 (男女共生係)
63	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 男女共同参画登録団体の増加	63 男女共同参画フェスタにおいて広報	男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、2年間で中止となっていた「ウイザスあしやフェスタ」を5月に開催し、DV被害者支援のためのチャリティバザー及び登録団体によるグループワークショップを実施した。	ワークショップ 8企画 (前年度14企画 ※フェスタ事業中止に伴う事業として実施)	B	ワークショップの実施企画数は前年度より減ったが、3年ぶりにフェスタを開催することができ、登録団体が活動発表・交流の場としてのワークショップを実施することができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
64	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 男女共同参画登録団体の増加	64 男女共同参画団体協議会と連携した広報	団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。	-	-	男女共同参画センターにおいて男女共同参画団体の活動紹介を常時展示するとともに、「ウイザスあしやフェスタ」開催時に団体の活動紹介も掲示した。	-	B	加入団体数が減少傾向にあるが、現在加入中の団体の活動紹介を常設展示するとともに、イベント時での案内配布やホームページ掲載などで随時継続的に周知を行った。				人権・男女共生課 (男女共生係)
65	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	2 男女共同参画団体協議会の充実	65 組織体制の強化	協議会活動の充実を図るため、協議会の運営等について定例会や総会時に検討を行う。	-	-	団体協議会加入団体数が減少していることに伴い、これまで設けていた登録団体の募集期間（4、5月の2か月間）を廃止し、次年度より年間通じて随時新規団体が加入できるように見直した。	-	A	新規加入団体を増やすため、全団体が参加する定例会等において意見交換を行い、見直しのための検討を行うことができたため。				人権・男女共生課 (男女共生係)
66	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 活動団体のネットワークづくりへの支援	66 男女共同参画団体協議会の事務局を担う。センターに団体交流スペースを設けて、ネットワークづくりを支援	男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。	-	-	男女共同参画団体協議会が円滑に運営できるよう、幹事会・定例会・総会の随時の案内等を行い、団体間のネットワークづくりを支援した。	-	A	男女共同参画団体協議会の毎月の定例会や総会の案内や資料作成等の事務を担い、団体間のネットワークづくりを継続的に支援した。				人権・男女共生課 (男女共生係)
67	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進	67 市民企画講座の実施	市民企画講座を募集、実施する。	50	35	市民企画講座を募集・実施した。 実施講座：「今知りたい！学校では教えてくれなかった性教育とお金のお話」 ①親から大切なわが子へ最高の贈り物（命の尊さを伝えるため） ②世界や次世代とのギャップをなくすお金の知識（安心して子育てや老後の為に）	応募数 6件（前年度3件） 実施 1件 計2回実施 24人参加（①15人②9人）	A	応募件数は前年度より増え、これまで応募のなかった団体からも応募があった。子を持つ親を対象に性教育やお金をテーマに講演いただき、同時に子どもを対象とした事業も実施することで、講座に親子でご参加いただくことができた。				人権・男女共生課 (男女共生係)
68	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進	68 センターに個人交流スペースを設置	完了	-	-	-	-	-	分庁舎へのセンター移転時に個人交流スペースを設置済み				人権・男女共生課 (男女共生係)
69	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進	69 芦屋市市民参画協働推進会議の実施	年1回程度開催し、市民参画協働推進計画の進捗状況等について報告する。	180	58	市民参画協働推進会議を1回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進行管理及び今後の市民活動について意見交換を行った。	第1回：令和5年3月13日	A	市民参画協働推進会議を1回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進行管理及び今後の市民活動について議論し、活発な意見交換ができた。				市民参画・協働推進課 (協働推進係)
70	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	4 男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進	70 あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供	子どもボランティアはカフェを中心としながらも、事務的なボランティアも含めるなど活動を止めないような工夫をする。 コミュニティビジネス推進は前年度同様、講座からプレゼンテーション大会への道を推進する。	30,500	30,500	小中学生を対象とした「夏休み子どもわくわくスペシャル」と、就学前の親子を対象とした「おやこDAY」を実施した。 コミュニティビジネスセミナー及びプレゼンテーション大会では、女性の参加率が高かった。	・夏休み子どもわくわくスペシャル 4日間 子ども 43人、6団体 15人 ・おやこDAY 1回 36人 ・コミュニティビジネスセミナー 2回 26人 ・コミュニティビジネスプレゼンテーション大会 1回 発表者11人 参加者79人	A	夏休み子どもわくわくスペシャルは、就学前の親子が楽しめるよう、プログラムを見直した。 コミュニティビジネスプレゼンテーション大会は、発表者と参加者が年々増加している。			市民参画・協働推進課 (協働推進係)	

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
71	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	71 活躍推進イベントの実施	継続してASHIYA RESUME事業を実施する。	5,500	5,500	・lecture 自分に向き合うための手段として「手帳」の使い方等について考える。 ・salon（継続型） 理想の働き方・暮らし方を実践するための全3回連続プログラム ・salon（単発型） 活動や事業のために必要な知識や技術を身につけるプログラム ・meeting やりたいことをもと前に進めたい方を対象にした交流イベント ・ロールモデル・支援機関インタビュー 理想の働き方、生き方に向け奮闘するロールモデル、支援機関のインタビュー記事発信 ・ASHIYA RESUME推進会議 事業へのアプローチ、Instagram運用の広報等を議論 ・talkroom ゲスト講師を務める起業家、サポーターに気軽に悩みを相談できる時間。インスタライブで実施	・lecture：1回 ・salon（継続型）：3回 ・salon（単発型）：4回 ・meeting：1回 ・ロールモデル／支援機関インタビュー：10回 ・talkroom：8回	A	新しい一歩を踏み出すきっかけ、入り口となるプログラムなどを充実して実施し、会場実施（オフライン）とオンラインを効果的に活用して事業を継続実施したため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
72	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	72 相談や講座、イベントに関する情報提供	講座の内容などに合わせて、多様な方法で情報提供を行う。	-	-	相談や講座の開催、ASHIYA RESUME事業を実施する際に、広報紙、ホームページや子育てアプリなど多様な媒体を通して情報提供を行った。	・広報紙 講座は開催時毎回、相談事業は毎月 ・ホームページ 募集内容により随時更新 ・子育てアプリ 募集内容により随時掲載	A	定期的、また必要に応じて、多様な方法で情報を発信することができたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
73	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	73 女性活躍推進法、育児休業・介護休業制度等の関係する法律や制度をわかりやすく説明、情報提供	育児・介護休業法改正や男性の育児休業取得促進に向けて周知・啓発を行う。	-	37	企業向けに育児・介護休業法改正のポイントの解説を含めた、男性の育児休業取得促進、働き方改革をテーマとして「事業者様向け いま知っておきたい これからの『働き方』セミナー」を開催した。	1回開催 参加者：8名	A	集客に苦勞し、参加人数は定員に満たなかったが、これまで実施できていなかった、企業向けの講座を実施することができたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
74	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	74 女性活躍推進会議の実施	女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	185	130	女性活躍推進会議を開催し、令和3年度事業報告・令和4年度実施計画について意見や情報共有を行った。また、次期計画策定に係る意見聴取も行った。	2回（令和4年7月4日、令和5年1月26日）	A	2回開催することができ、委員から計画の進行管理や次期計画策定に関連したご意見・ご提案をいただき、事業・計画策定に反映することができたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
75	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	2 女性のためのキャリアプラン支援	75 職業生活を含めたキャリアプラン講座の開催	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	2	現在働いている、またはこれから働くことを考えている女性を対象に、兵庫県と共催で「女性のための働き方セミナー『扶養』を学ぶ」を開催した。	1回開催 参加者：4名	A	兵庫県と連携し、働き方セミナーを開催することができたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
76	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	2 女性のためのキャリアプラン支援	76 産休・育休からの復帰準備講座の開催	兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。	-	2	現在働いている、またはこれから働くことを考えている女性を対象に、兵庫県と共催で「女性のための働き方セミナー『扶養』を学ぶ」を開催した。	1回開催 参加者：4名	A	兵庫県と連携し、働き方セミナーを開催することができたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
77	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談	77 活躍相談の実施	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,725	3,716	第1歩を踏み出したと考えている女性を中心に「女性のためのステップ相談（女性活躍相談）」を実施した。また、兵庫県と共催で「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。	女性活躍相談：30件（前年度25件） チャレンジ相談：9件（前年度8件）	A	昨年度に引き続き、「女性のためのステップ相談（女性活躍相談）」、兵庫県と共催で「女性のためのチャレンジ相談」を開催したため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
78	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談	78 心の悩み、家事調停、法律相談【基本目標3基本課題2の再掲】	項番39と同じ	1,260	1,215	項番39と同じ	項番39と同じ	B	項番39と同じ				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
79	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	79 パソコン講座の実施	ニーズ・費用・講座時間・効果等を検証し、時代や受講生のニーズにあった内容を検討しながら、実施する。	132	96	女性を対象に、PTAや地域活動等で見てもらえるチラシ作りや、家庭生活の中で使える簡単な計簿作りのノウハウ等を学び、日々のパソコンライフの充実を図った。	4講座開催（1講座あたり2時間×8回） 計16時間 参加者数：35名	A	年齢層も幅広く20代～90代までの方が、少人数で受講でき、非常にわかりやすい内容となっている。講座で学んだ内容を基にチラシを作る等、地域活動に積極的に参加されている受講生や、在宅ワークでExcelをフル活用している方もおり、パソコンのスキルアップができた。				上宮川文化センター
80	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	80 パソコン講座の実施	就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。	36	26	就労希望や就労中の女性向けに、Excel操作の学び直しを目的とした、スキルアップのためパソコン講座を開催した。	1回開催 参加者：19名	A	女性のスキルアップのためのパソコン講座を実施することができたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
81	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	4 スキルアップのための講座の実施	81 自己分析やコミュニケーション講座等の実施	就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。	36	-	ASHIYA RESUME事業のlectureやsalonのプログラム中で、自己分析に関する内容を盛り込み、個人ワークやグループワークを実施するなどして、将来への希望に向けて行動するきっかけとなるプログラムを実施した。	・lecture：1回（27人参加） ・salon（継続型）：3回（15人参加） ・salon（単発型）：4回（27人参加）	A	ASHIYA RESUME事業により、自己分析に関する内容を盛り込んだプログラムを実施できたため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
82	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	82 就労・起業のための情報収集	引き続き、就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。	-	5	ハローワークや日本政策金融公庫など関係機関から収集した就労や起業等の情報を、必要に応じて提供した。また関係機関や兵庫県と共催で就労・起業を希望する女性を対象とした講座・事業を実施した。	・女性のための就労支援講座（ハローワーク共催）受講者：8人 ・女性のための起業準備講座（日本政策金融公庫共催）受講者：8人 ・女性のための働き方セミナー『扶養』を学ぶ（兵庫県共催）受講者：4人	A	情報を収集し、相談の際に、必要に応じて情報提供を行ったほか、就労・起業支援を目的とした講座を開催したため。				人権・男女共生課（女性活躍支援担当）
83	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	83 就労・起業のための情報収集	ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	-	-	・母子・父子自立支援員（1人）によるひとり親の就労相談の実施 ・母子・父子自立支援員を設置し、ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら情報提供等を行った。	就労相談 83件 自立支援プログラム 3件	B	自立支援プログラム策定事業によりハローワークと連携し、情報提供により、経済的支援、自立に向けた相談ができた。				こども政策課（こども支援係）

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
84	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	84 就労・起業のための相談の実施	継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。	3,725	3,716	第1歩を踏み出したと考えている女性を中心に「女性のためのステップ相談(女性活躍相談)」を実施した。また、兵庫県と共催で、「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。	女性活躍相談：30件(前年度25件) チャレンジ相談：9件(前年度8件)	A	昨年度に引き続き、「女性のためのステップ相談(女性活躍相談)」、兵庫県と共催で「女性のためのチャレンジ相談」を開催したため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
85	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	85 就労・起業のための相談の実施	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館 coworkingスペースでのオンラインを含めた事業運営委託	3,300	3,300	・創業塾の実績 7月開催 参加者数20人(うち女性14人) 2月開催 参加者数16人(うち女性12人) ・ coworkingスペースの実績 令和5年3月31日時点会員数：17人 年間利用人数(延べ人数)：931人 オンライン勉強会参加者数：70人		A	・創業塾 令和4年度は現地での開催としたため、全体の参加者が前年度の人数より1.5倍となった。女性の参加者が元来多いことから、女性をターゲットとした講座の実施や、講義の中に女性創業者の方のパネルディスカッション等の実施を行った。 ・ coworkingスペース Instagramでの発信力強化を目的としたオンライン勉強会を開催し、創業者に向けた支援を行った。事業としては一定の効果があったと考える。				地域経済振興課
86	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	5 就労・起業等の支援	86 就労・起業のためのパソコン講座等の実施	就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。	36	26	就労希望や就労中の女性向けに、エクセル操作の学び直しを目的とした、スキルアップのためのパソコン講座を開催した。	1回開催 受講者：19人	A	女性のスキルアップのためのパソコン講座を実施することができたため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
87	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	87 市民企画講座の実施 【基本目標4基本課題3の再掲】	-	-	-	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集を行ったが、女性活躍推進に関する応募はなかった。	0件	-	男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集を行ったが、女性活躍推進に関する応募がなかったため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
88	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	88 事業等への参画の促進	起業等への第1歩となるための機会や場所等の情報提供を行う。	5,500	5,500	ASHIYA RESUME事業のsalonの一部を、coworkingスペースで開催するなど、起業等に向けた場所等の情報提供を行った。	-	A	起業等に向けた場所等の情報提供を行ったため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
89	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	89 女性のネットワークづくりの促進	様々な分野で活躍している・してこうとする女性が参加するASHIYA RESUME事業を実施し、女性のネットワークづくりの促進を図る。	5,500	5,500	・lecture ゲストによるレクチャーとワークの2部構成 ・salon(継続型、単発型) レクチャーやワーク参加者同士、ゲストとの交流あり。 ・meeting 参加女性たちための交流イベント ・talkroom ゲスト講師を務める起業家、サポーターに気軽にお悩みを相談できる時間。インスタライブで実施	・lecture：1回 ・salon(継続型)：3回 ・salon(単発型)：4回 ・meeting：1回 ・talkroom：8回	A	ASHIYA RESUME事業では、オンライン・オフラインの両方で、参加者同士や講師と交流する機会を設けており、参加者同士や講師とのネットワークづくりの促進につながったため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
90	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6 能力発揮のための機会及び場の提供	90 あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供 【基本目標4基本課題3の再掲】	Leed cafe1日シェフは、令和4年度も同様に支援開催を試みる。つきいちよるごはんは2か月に1回の開催を目指し、月々で子ども支援団体と繋げていく。	30,500	30,500	30～50代の女性活動者、参加者が多く、地域で活躍する方の活動場所となっている。	・Leed cafe 1日シェフ 5回 大人216人、子ども47人、スタッフ16人 ・つきいちよるごはん 6回 大人32人、子ども52人、ゲスト13人	A	Leed cafe 1日シェフは、参加した団体と繋がりたいという相談が数件あった。つきいちよるごはんは、2か月に1回、様々なゲストを招き、親子でプログラムと食事を楽しんだ。				市民参画・協働推進課 (協働推進係)
91	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 事業所等への働きかけ	91 働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集	企業向けに男性の育児休業取得促進や働き方に関する講座を実施する。	66	37	企業向けに男性の育児休業取得促進、働き方改革をテーマとして「事業者様向け いま知っておきたい これからの『働き方』セミナー」を開催した。	1回開催 参加者：8名	A	集客に苦勞し、参加人数は定員に満たなかったが、これまで実施できていなかった、企業向けの講座を実施することができたため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
92	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 事業所等への働きかけ	92 男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている事業所等の実例をモデルケースとして、広く市民に紹介	広報あしや等で、男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている市内事業所などについて周知を図る。	-	-	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、芦屋市商工会や社会福祉協議会など市内の支援機関のインタビュー記事を掲載した。	-	A	ASHIYA RESUMEのホームページ内で、女性の活動や働き方を応援している施設のサービス情報など、市内の支援機関のインタビュー記事を掲載することで周知を図ることができたため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
93	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	2 地域における女性リーダーの育成・支援	93 地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	市民提案型事業補助金の活用について、多くの方に周知するとともに、これまでの相談等の中から、市民活動をされている方などにも声かけを行う。	800	500	市民提案型事業補助金において4団体を採択。今年度は活動報告書を作成し、事業の成果や効果、課題などを市HPに公表予定。	・市民提案型事業補助金採択 4団体 補助総額296,000円 ・自由提案型 3件 193,000円 ・地域サポーター養成型 1件 103,000円	A	・市民提案型事業補助金では、採択した4団体の代表者全員が女性であり、それぞれが考える社会課題の解決に向けた取組を支援することができた。				市民参画・協働推進課 (協働推進係)
94	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	2 地域における女性リーダーの育成・支援	94 地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	全庁的な周知に加え、女性委員の割合が低い附属機関等の所管課には個別に周知を図る。	-	-	附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上になるよう、また、庁内関係課が委員を推薦いただく(団体には女性が附属機関等に参画する意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう、女性の登用率40%以上に向けた依頼を庁内掲示板を活用して全庁的に行った。	令和4年4月1日現在35.7% (令和3年4月1日現在35.4%)	B	目標とする40%以上は達成できていないが、継続して啓発を行っているため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
95	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	2 地域における女性リーダーの育成・支援	95 女性リーダーのための講演会や研修会の実施及びコミュニケーションづくりの場の提供	活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	5,500	5,500	【芦屋リジューム事業】 ・lecture 自分らしく暮らす、働くための学ぶの場 ・salon(単発型・継続型) 自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業 ・meeting 市内で活躍する女性との出会い・交流の場 ・ロールモデル・支援機関インタビュー 市内で活躍するロールモデル女性や支援機関へのインタビュー ・talkroom 私らしい働き方を知る、実践する女性と出会う場	・lecture：1回 ・salon(単発型)：4回 ・salon(継続型)：3回 ・meeting：1回 ・ロールモデル/支援機関インタビュー：10回 ・talkroom：8回	A	ASHIYA RESUME事業において、身近なロールモデルとなるような先輩女性を講師に迎えて講座・事業を実施し、参加者同士や講師と交流する機会を設け、コミュニケーションづくりの場を提供できたため。				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
96	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	3 市附属機関等における男女共同参画の推進	96 女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努める。	-	-	附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上になるよう、また、庁内関係課が委員を推薦いただく(団体には女性が附属機関等に参画する意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう、女性の登用率40%以上に向けた依頼を庁内掲示板を活用して全庁的に行った。	令和4年4月1日現在35.7% (令和3年4月1日現在35.4%)	B	目標とする40%以上は達成できていないが、所管である人権・男女共生課より継続して周知・啓発を行っているため。				附属機関等所管課

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
97	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	97 職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置	引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	-	-	自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置を行った。	引き続き自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。	A	自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリングの内容を勘案し、可能な限り適材適所の人員配置を行うことができたため。				人事課
98	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	98 政策立案・遂行能力を高める研修	自治大学に職員を派遣	267	253	自治大学校主催の研修に職員を派遣した。	1人	A	行政課題に対応するための組織方針を構想し、その実現に向け、適切な判断を行う能力の養成ができた。				人事課
99	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	女性職員の管理職等への積極的登用	99 職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	-	-	市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会の正規職員(兼務除く)部課長級106人のうち、女性職員は38人(R4.4.1時点)	管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。	A	R4.4.1時点の部課長級職員に占める女性職員の割合は35.8%となり、前年同時期(38.1%)と同程度の割合となった。				人事課
100	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	女性職員のキャリア形成支援の推進	100 女性職員のキャリア形成支援のための研修実施等、取組の充実	女性職員のキャリア形成支援のための研修に職員を派遣	-	-	・人事院近畿事務局主催の女性職員キャリアアップ研修に職員を派遣した。 ・兵庫県自治研修所主催のキャリア形成研修～女性リーダーのために～に職員を派遣した。	・女性職員キャリアアップ研修 1人 ・キャリア形成研修～女性リーダーのために～1人	A	・女性職員キャリアアップ研修では、将来の管理職候補となる女性職員に管理能力開発の機会を付与することによって一層の能力向上を図り、当市における管理職候補者層の拡大を支援することができた。 ・キャリア形成研修～女性リーダーのために～では、管理・監督職の女性職員が、ともにワークライフバランスや実務上の課題を共有し、自身がめざすリーダー像について考えとともに、さらなるキャリアアップに向け、リーダーとして必要な資質やスキルの向上を図ることができた。				人事課
101	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	女性職員のキャリア形成支援の推進	101 育児休業中の支援	職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがする事のシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。	-	-	産前休暇を取得する職員を対象に、産前休暇に入る前に面談し、産前産後休暇の過ごし方や復職後の心構え、育児休業中の過ごし方について伝えた。	19人	A	産前産後休暇や育児休業から復職がスムーズにできるよう、職員を支援した。				人事課
102	【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進	政策・方針決定過程への女性の参画	女性教職員の管理職等への登用	102 教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	-	-	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	市内小中学校11校、年5回(校長会、個人面談)	A	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦が行えた。				教職員課
103	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	ワークライフ・バランスの意味や考え方の普及	103 多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	facebookなどのSNSの利用等、多様な媒体を利用した事業・講座の周知・啓発を行う。	-	-	事業等について、市のホームページへの掲載だけでなく、facebookやLINEに女性活躍相談やASHIYA RESUME事業の記事を掲載するなど、多様な媒体を活用した周知・啓発を行った。	facebookへの記事掲載 16件 LINEへの記事掲載 4件	A	講座や事業について、広報紙やホームページ、SNSを活用するなど、多様な媒体で周知できたため。				人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
104	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供	104 男性のための育児講座や料理教室等の実施	男性が家事や育児などに関わる機会を増やすための講座等を開催する。	136	40	未就学児や乳児の子どもをもつ父親を対象に、「パパのための初めての育児講座」や「簡単料理にチャレンジ!パパ向け料理講座」、「パパバタイム～子どもと一緒にパパ同士でお話しませんか?～」を開催し、男性の家事・育児に関わる機会の提供を行った。	・「パパのための初めての育児講座」参加者:父親4人(4組8人参加) ・「簡単料理にチャレンジ!パパ向け料理講座」参加者:父親8人 ・「パパバタイム～子どもと一緒にパパ同士でお話しませんか?～」参加者:父親24人(24組51人)	A	男性の家事や育児などに関わる機会を増やすための講座・事業を行ったため。				人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
105	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供	105 PTA活動への男性の参加・参画促進	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	781	781	P T A 協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努めた。	補助金額:781千円 理事会出席回数:3回(全3回)	A	教育委員会事務局との懇談会の実施や、日ごろから、連絡を取り合う習慣がついており、PTA役員との関係は良好であるといえる。 令和4年度は、芦屋市PTA協議会会長に男性の役員が就任し、一部の単位PTAでも男性の役員が就任している。参加促進方針の周知については、依然として女性が多いのが現状であるため今後も継続して行う必要がある。				生涯学習課
106	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	106 あしや市民活動センターにおけるN P O・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参画促進や講座等の実施【基本目標2基本課題1の再掲】	ボランティアに対し、下記活動への参加促進を図る。 ・イベントや事業の情報発信ボランティア ・リードあしや内の整理や事務系ボランティア ・イベントでの清掃ボランティア ・市民活動フェスタ等の事業運営ボランティア	30,500	30,500	リードあしやのイベントや館内作業などに高校生・大学生・一般の方々にボランティアとして活動していただいた。	・ボランティア活動に関する相談 26件	A	リードあしやのガーデンボランティアは、気軽に参加でき、参加者全員で運営している。ボランティア登録者とボランティア募集団体をつなぐことができた。				市民参画・協働推進課(協働推進係)
107-①	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	107 ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項番19-①と同じ	1,898	1,332	項番19-①と同じ	項番19-①と同じ	B	項番19-①と同じ				地域福祉課
107-②	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	107 ボランティア活動への支援【基本目標2基本課題1の再掲】	項目19-②と同じ	8,385	7,861	項目19-②と同じ	項目19-②と同じ	B	項目19-②と同じ				地域福祉課
108	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	ワークライフ・バランス実現のための講座の実施	108 パートナーとのコミュニケーション講座	タイムマネジメントや家族みんなのスケジュール管理などパートナーと一緒に考えることが出来る講座等を開催する。	106	32	子育て中の方を対象としてタイムマネジメントをテーマにした「タイムマネジメントを学んで『自分らしい』暮らしかなえよう」を開催した。	1回開催 参加者:8人	B	パートナーと一緒に参加された方はおられなかったが、タイムマネジメントに関する講座を実施することで、パートナーと現状のスケジュール管理や生活スタイルを話し合い、見直すきっかけづくりができたと考えられるため。				人権・男女共生課(女性活躍支援担当)
109	【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の促進	市職員の意識啓発	109 リスクマネジメントから見たワークライフ・バランスの啓発	令和3年度までの取組を本格実施し、更なる業務改善を図るとともに、プロジェクトで得たノウハウの継承・拡充を進める。	3,051	3,000	令和3年度までの取組を本格実施し、更なる業務改善を図るとともに、プロジェクトで得たノウハウの継承・拡充を進めるための研修を作成・試行した。	作成した研修 4講座 取組んだ改善項目 39個	B	3年の取組の2年度であり、前年の引き続き業務改善を進めワークライフバランスを促進した。また、次年度以降に繋がるノウハウを組織に蓄積するための研修講座を作成することができた。				DX行革推進課

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
110	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	110市職員の年次有給休暇等の取得促進	年度当初の5日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。	-	-	・庁議にてワーク・ライフ・バランス休暇の啓発を行った。 ・計画的な休暇取得を促すよう「ワーク・ライフ・バランス休暇実施計画表」を配布した。	職員(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)の年次休暇の平均取得日数は13.95日 ※育休・休職者含む	A	前年度の年次休暇の平均取得日数12.93日から13.95日へ増加したため。(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)				人事課
111-①	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	111市職員の時間外勤務等、長時間労働の抑制	長時間労働を抑制するための対策の実施 管理職の労働時間の把握	200	200	「管理職向け働き方改革研修」を実施し、効果的なミーティングによる管理職のチームマネジメント能力の向上を図った。	研修参加職員 18人	A	実施後のアンケートにおいて「この研修を他の職員にも勧めたい85%」「研修に満足92%」と高評価を得た。また、職場での実践につながっていることを確認できた。				DX行革推進課
111-②	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	111市職員の時間外勤務等、長時間労働の抑制	長時間労働を抑制するための対策の実施 管理職の労働時間の把握	200	200	・部長・課長・係長級の職員を対象に労務管理研修を実施し、マネジメントの必要性、適切な労務管理について理解を深めている。 ・特定事業主行動計画(後期行動計画)の目標を定期的に庁内掲示板に掲載し、休暇の取得促進を図った。	・働き方改革(管理職向け)研修 18人 ・労務管理研修 37人 ・庁内掲示板の掲載(毎月実施)	A	・働き方改革(管理職向け)では、実践的なチームミーティングのスキルを養成した。 ・労務管理研修について令和元年度～3年度の3年間でほぼすべての部長・課長級が受講したため、令和4年度は係長級も受講対象に拡大し実施している。(令和元年度62人、令和2年度32人、令和3年度32人、令和4年度37人) ・定期的に庁内掲示板に掲載することで休暇取得について職員の意識啓発になっている。				人事課
112	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	1仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	6芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	112市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。	-	-	特定事業主行動計画(後期行動計画)の目標を定期的に庁内掲示板に掲載し、休暇の取得促進を図った。	庁内掲示板の掲載(毎月実施)	A	定期的に庁内掲示板に掲載することで休暇取得について職員の意識啓発になっている。				人事課
113	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	1就学前の子どもへの支援	113子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て会議において、令和3年度事業実績の報告及び評価を行う。また、第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを検討する。	501	126	芦屋市子ども・子育て会議において、令和3年度事業実績の報告及び評価を行った。また、第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを行った。	子ども・子育て会議：2回開催	A	昨年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等につき評価をいただくことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できたため。				こども政策課(政策係)
114	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	2子育て家庭に対する情報提供や啓発	114講演会の実施及び情報提供	オンライン講座を開催	項番121に包含	項番127に包含	対面での事業実施にともない、オンライン講座は離乳食に関連する「オンラインカンガルー」のみの開催になったが、対面での事業で多くの情報共有や啓発が実施できた。	【対面事業】 年930回開催 延べ27,889名参加 【オンライン事業】 年18回開催 子ども：54人、大人：51人	A	予約制ではあるが対面での事業が実施でき多くの親子に利用していただくことが出来た。			こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)	
115	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	2子育て家庭に対する情報提供や啓発	115子育て支援情報の提供	・子育てサポートブックを無償で発行して広く配布し、情報提供を行う。 ・子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随時発信できるよう、全庁的な活用促進に努める。	675	675	・子育てサポートブックを官民協働で作成することで、無償で発行した。 ・子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を随時配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。	・子育てサポートブック「わくわく子育て」の発行：3,700部 ・アプリ登録者数2,924人(令和5年3月末時点)	A	・官民協働で子育てサポートブックを作成することで、無償で発行し、出産や転入手続きで来庁した保護者に配布できたため。 ・子育てアプリについても保護者にリーフレットの配布するなど引き続き周知を行い、登録者数は令和4年3月末の2,643人より281人増加した。また、定期的に庁内の掲示板にて他部署の掲載記事を募集して活用を図っており、一定の効果が認められるため。			こども政策課(政策係)	
116	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	2子育て家庭に対する情報提供や啓発	116プレ親教室(パパママクラス、沐浴クラス)の実施	出産準備クラス、沐浴クラス継続実施する。また、妊娠期において、マタニティ食事診断を活用しながら栄養指導実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。	534	534	プレおや教室は、パートナーも参加できるように土曜日・日曜日に開催。 参加者の増加につなげるため、WEB予約システムを導入し、随時予約をとれるようにした。令和3年度より、定員を増加し予約枠を拡大した。 マタニティ食事診断は母子健康手帳交付時等に随時面接している。	プレおや教室「沐浴クラス」実施回数6回 参加延べ数122人 プレおや教室「出産準備クラス」実施回数6回 参加延べ数83人	A	昨年度に比べると「沐浴クラス」の参加者は増加したが「出産準備クラス」の参加者は減少している。参加者アンケート結果から、実施内容への満足度は高い。「出産準備クラス」の内容の見直しを行い、対象者への周知方法を工夫していく。			こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)	
117	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	3放課後の児童への支援(放課後児童健全育成事業の実施)	117留守家庭児童会の運営	・小学校8校・幼稚園1園(17学級)で実施(通年) ・宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者へ委託。 ・引き続き、校区内で安定して運営ができる施設を検討する。	284,442	284,105	小学校8校・幼稚園1園(17学級)で実施(通年) ○平日(月～金)放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の10学級の運営は引き続き民間事業者へ委託。 7月より岩園小学校を3学級化した。これにより、通年を通して待機児童を出さず受け入れを行なうことができた。	市内全8小学校および幼稚園1園で17学級を開級(定員710人) ■令和4年4月1日現在756名在籍 待機児童0名(4月1日現在) 送迎児童0名(4月1日現在) ■土曜利用118名(4月1日現在) ■延長利用312名(4月1日現在)	A	待機児童を出さず安定的な運営を継続し、保護者が性別に関わらず働きやすい環境を提供することができたため。			青少年育成課	
118	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4多様な保育サービスの充実	118待機児童の解消に向けた取組	開園が延期となった認定こども園1園について令和4年6月開園に向けて整備を進める。	43,573	43,573	令和4年6月の開園に向け、旧朝日ヶ丘幼稚園敷地での私立認定こども園の整備に向け取り組んだ。	令和4年6月に当該私立認定こども園が開園した。	A	令和4年度目標を予定通り達成したため。				ほいく課(施設整備係)

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
119	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	119 延長保育	〈目標延利用者数〉 公立保育所等 4か所 保育標準時間：5,000人 保育短時間：7,500人 私立保育所等 23か所 保育標準時間：22,000人 保育短時間：25,000人	26,555	15,640	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。 施設に対して業務委託として事業を行った。 利用料 @2,000円+200円×利用回数	〈目標延利用者数〉 公立保育所等 4か所 保育標準時間：2,896人 保育短時間：7,376人 私立保育所等 23か所 保育標準時間：16,727人 保育短時間：24,255人	A	利用人数が減少した区分もあるものの、新規開園した施設もあり、令和3年度から1か所増加し、27か所での実施ができた。				ほいく課 (施設運営係)
120	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	120 一時預かり事業	一時預かり事業(非定型、緊急) 市立認定こども園1か所 私立保育4か所 私立認定こども園1か所 小規模保育事業所1か所 (延べ年間利用者数1,800人)	27,912	14,400	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行う。 各保育施設に業務委託し、事業を行った。 利用料 @2,000円	一時預かり事業(非定型、緊急) 市立認定こども園1か所 私立保育4か所 小規模保育事業所1か所 (延べ年間利用者数1,407人)	A	利用人数が減少傾向にあるものの、新たにせせらぎこども園、あいさいこども園が開園し、施設整備が進んだことで待機児童数が減少し、ニーズ自体が減少した。				ほいく課 (施設運営係)
121	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	121 統合保育	継続して、研修会、実践報告会を開催することで、子どもへの理解を深め、よりよい支援の方法について検討を行い、質の向上に務める。	56,025	52,650	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のもと、年3回のブロック別研修会、全体研修として実践報告会を実施した。市立・私立の就学前教育・保育施設の職員が参加し、研修講師の指導、助言を受けつつ、配慮を必要とする子どもたちへの支援の方法について学び、所園の状況についての情報共有により、質の向上に努めた。 実践報告会では、各施設の取組内容をまとめた冊子をもとに職員が発表を行い、研修講師より講評、指導、助言を受けた。	ブロック別研修会(3回)：延べ137名参加 実践報告会：50名参加 各施設の取組内容をまとめた冊子の配布先：認定こども園・保育所・小規模事業所・幼稚園(35施設)・関係各課等(4か所)	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のもと、ブロック別研修会および実践報告会を実施し、子どもへの理解、支援の方法について多くの学びがあった。実践報告会は人数が制限されたが、各施設で取り組んできた支援方法等について情報共有等を行い、保育の質の向上に繋がったため。				ほいく課 (ほいく係)
122	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	122 病児病後児保育の実施	病児保育事業 市立認定こども園：1か所 市立芦屋病院内：1か所 (延べ年間利用者数804人)	20,743	17,231	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設等で子どもを預かった。	病児保育事業 市立認定こども園：1か所 市立芦屋病院内：1か所 (病児保育利用者563人) (病後児保育利用者0人)	B	目標値に達しなかったものの、前年度に比べて利用者数が89人増加した。				ほいく課 (施設運営係)
123	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	4 多様な保育サービスの充実	123 ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	9,004	9,004	ファミリーサポートセンター事業の実施。ファミリーサポートセンター事業により、協力会員と依頼会員とのマッチングを行い、子育て支援の互助を支援した。	依頼会員880名、協力会員338名、両方会員42名(令和5年3月末現在) 活動件数延べ4,026件	A	保護者の在宅勤務等により、通勤時間の減少などにより保育園後の預かりなど活動回数全体数では減少しているが、ニーズに対しては十分にサービスを提供出来た。				こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)
124	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5 事業・講座への積極的参加の促進	124 家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標2基本課題1の再掲】	項番20と同じ	-	123	項番20と同じ	項番20と同じ	A	項番20と同じ				人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
125	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5 事業・講座への積極的参加の促進	125 家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標2基本課題1の再掲】	項番21と同じ	項番121に包含	項番127に包含	項番21と同じ	項番21と同じ	A	項番21と同じ				こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)
126	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	6 地域での子育て支援	126 保育所の園庭開放・体験保育	新型コロナウイルス感染症の状況により実施できる場合は、広報、チラシ、ホームページによる周知に加え、「体験保育」については、「子育てアプリ」も活用して周知を行う。	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、令和4年度の園庭開放、体験保育は中止とした。	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、実施について検討した結果、開催できなかったため。				ほいく課 (ほいく係)
127	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	6 地域での子育て支援	127 つどいのひろば・なかよしひろば・カンガルークラブ・自主活動グループ・あい・あいる-むの実施	継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行っていく。	46,424	42,276	「つどいのひろば」「なかよしひろば」「カンガルークラブ」「自主活動グループ支援」の開設。幼稚園や集会所など、新型コロナウイルスの感染状況をふまえて実施し身近な地域で子育ての居場所を開設した。	1.つどいのひろば 481回開催 延べ16,718人参加 2.なかよしひろば 95回開催 延べ1,243人参加 3.カンガルークラブ 93回開催 延べ1,193人参加	A	予約制ではあるが、感染防止対策をしつつ事業を拡大していき多くの親子に利用していただくことが出来たため。				こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)
128	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	7 子育て及び育児相談の実施	128 子育て相談	・子育て支援センターでの子育て相談・支援(子育てホットライン、子ども家庭総合支援室直通電話はぐみ) ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	1,041	977	家庭児童相談。子ども家庭総合支援室を設置し、児童にかかわる様々な相談に対応した。	相談件数420件	A	新規の相談件数は増加しており、継続した相談や関係機関との調整などの相談対応も増えている。				こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)
129	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	7 子育て及び育児相談の実施	129 育児相談	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児つどいのひろば(あい・あいる-む)での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。	488	316	乳児の身体計測と食事や生活、育児や母乳・離乳食等について、保健師・助産師・栄養士への個別相談を実施。 保健センターでの育児相談だけでなく、地域の乳幼児つどいのひろば(あい・あいる-む)へ保健師が出向き、育児相談を行った。	【育児相談】 実施回数12回 参加延べ人数329人/参加実人数137人 【あいあいる-むでの育児相談】 実施回数11回	A	様々な相談に対して、保健師・助産師・栄養士が連携して対応することができた。				こども家庭・保健センター (健康増進・母子保健担当)

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和4年度事業実施目標	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組実績内容	令和4年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和5年度事業実施計画	令和5年度当初予算額(千円)	令和5年度分類	所管課
130	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	8地域で支えるしくみ(地域包括ケア)の推進	130 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築	自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	800	1,156	①要介護認定が「要支援」であり、生活援助のサービスを週に3回以上提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職等で構成している専門職のメンバーによる見立てを行うことで、セルフケア向上の方法のアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ②要介護認定が「要介護」であり、国が規定した生活援助のサービスを超過して提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職や薬剤師等で構成している専門職から工夫の余地についてのアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施 ③解決困難な課題を抱えている対象者について、地域の民生委員や警察等と情報共有による共通の目的を設定し、課題解決や継続した見守りのための役割分担等を実施	①実施件数：33件 参加者：172人 ②実施件数：2件 参加者：13人 ③実施件数：7件 参加者：62人	B	自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。			高齢介護課	
131	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	9在宅福祉サービス、施設福祉サービスの実施	131 地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型介護看護事業所のコースと、利用量を計り、利用の促進について方策を検討する。 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について引き続き公募を行い、公募要領等について検討を行う。	91,201	11,256	市内定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用量の経過を県への報告に合わせて確認し、市内の利用コースを把握している。また、定期巡回の事業者団体が催す研修に参加し、現場の抱えている問題点や他地域での好事例の取り組みの把握に努めた。さらに看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について公募を行った。	・毎月県へ報告する利用者数を確認。 ・定期巡回・随時対応型介護看護の研修への参加。 ・広報や市のHP、市内の介護保険事業所が集まる会議において周知を行った。	B	定期巡回・随時対応型介護看護事業所の研修等に参加することで現場の抱える課題、定期巡回・随時対応型介護看護サービスの置かれている状況について把握し、介護人材の確保における実態の把握に努めたため。また、今年度においては看護小規模多機能型居宅介護事業所に公募について応募がなかったため。			高齢介護課	
132	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	10多様な働き方の促進	132 フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	20	12	・性別を問わず多様な働き方等に関するチラシ、リーフレットを掲示するとともに、商工会への情報提供を通じて事業者への周知を実施 ・芦屋市、西宮市、尼崎市、兵庫県、各市商工会(商工会議所)等の共催でワーク・ライフ・バランスセミナーを開催	・商工会を通じて会員事業者(約1100社)へ情報提供を実施 ・令和4年11月14日「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム〜ワーク・ライフ・バランスを通じた生産性の向上〜」を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、三田市、兵庫県、各市商工会等の共催で実施。 企業の人事担当者、厚生担当者、中小企業者などを中心に71人の参加があった。	A	昨年に引き続きチラシで社会情勢や多様な主体に向けた啓発資料を作成、配布することができた。また、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、実務担当者へ情報発信することができ、効果的であったと考える。			地域経済振興課	
133	6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立	2子育てや介護を男女共に支える環境の整備	10多様な働き方の促進	133 フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	在宅ワークなどの多様な働き方について、周知や講座等を開催する。	-	-	ASHIYA RESUME事業におけるtalkroomでは、プログラム02で「働き方・生きかたのモヤモヤから脱却！知りたいたいわしのお悩みの原因」の内容で、プログラム03で「フリーランスの働き方」をテーマにそれぞれ講師よりオンライン配信し、別の日にはそれぞれ「春までに見つける『わたしらしい働き方』に踏み出すヒント」/「フリーランスが押さえておくべき5つのポイント」を内容に、オフラインで講義を行った。	各プログラムオンライン・オフライン1回ずつ開催 プログラム02： オンライン配信(インスタライブ)198人視聴 会場参加：6人 プログラム03： オンライン配信(インスタライブ)156人視聴 会場参加：13人	A	ASHIYA RESUME事業で、多様な働き方に関する講座を開催することができたため。			人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)	

第4次ウィザス・プラン数値目標

令和5年6月作成

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	実績					目標 (令和4年度)	所管
							(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)		
16	1	1-1 2-1	一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で一時保育付き事業・講座を実施し、啓発	講座実施回数	年13回	年19回	年20回 (新型コロナによる 中止2回を含む)	年14回 (新型コロナによる 中止1回を含む)	年18回 (新型コロナによる 中止1回を含む)	年21回	年18回	人権・男女共生課
2	1	1-2	男女共同参画センター通信ウィザスによる啓発	芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザスを季刊誌として発行・配架	センター通信ウィザスの認知度	21.0% (市民意識調査)	—	—	—	11.2% (市民意識調査)	—	40%以上	人権・男女共生課
4	1	1-4	男女共同参画推進条例の周知	講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架	芦屋市男女共同参画推進条例の認知度	36.7% (市民意識調査)	—	—	—	10.1% (市民意識調査)	—	50%以上	人権・男女共生課
7	1	2-2	学校教育における子どもへの学習機会の確保	小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習	授業での講演会の実施回数	1回	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	講演会 0回 すべての小・中学校 全学年で授業を実施	3回	人権・男女共生課 学校支援課
13 15	1	2-4	職員研修の実施	人事課特別研修(専門研修)「男女共同参画研修」	職員研修の参加者数	30人	職員研修 22人 新任職員研修 33人	職員研修 19人 新任職員研修 33人	職員研修 45人 新任職員研修 25人	職員研修 47人 新任職員研修 41人	職員研修 44人 新任職員研修 27人	40人	人権・男女共生課
20 21	2	1-3	事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	事業・講座への参加者数	1,227人	1,420人	1,972人	49人 (新型コロナにより中止 またはオンライン実施)	1,352人	1,945人	1,500人	こども家庭・保健センター 人権・男女共生課
22	2	1-4	リーダー育成・配置・活用	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	事業実施回数	年1回	0回	0回	0回	0回	0回	年1回以上	人権・男女共生課
32	3	1-1	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	健康講座において性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発を実施	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の言葉の認知度	3.1% (市民意識調査)	—	—	—	4.0% (市民意識調査)	—	10%	人権・男女共生課
39	3	2-2	女性相談の実施	・心の悩み相談 ・家事調停相談 ・法律相談	相談件数	233件	205件	179件	168件	166件	156件	260件	人権・男女共生課
59	4	2-5	男女共同参画に関する情報提供の充実	男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	図書貸出し冊数	90冊	406冊	1,061冊	1,248冊	1,180冊	1,198冊	180冊	人権・男女共生課
62	4	2-6	男女共同参画センターを活用した交流の促進	男女共同参画センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進	団体交流スペースの利用件数	115件	141件	92件	102件	125件	137件	150件	人権・男女共生課
81	5	1-4	スキルアップのための講座の実施	自己分析やコミュニケーション講座等の実施	参加人数(延べ)	17人	9人	—	16人	8人	69人	35人以上	人権・男女共生課
86	5	1-5	就労・起業等の支援	就労・起業のためのパソコン講座等の実施	参加人数(延べ)	69人	45人	99人	Zoom基礎講座 9人	パソコン講座 11人	パソコン講座 19人	100人以上	人権・男女共生課
96	5	2-3	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	女性委員比率	36.9% (H29.4.1現在)	35.1% (H30.4.1現在)	35.3% (H31.4.1現在)	36.1% (R2.4.1現在)	35.4% (R3.4.1現在)	35.7% (R4.4.1現在)	40%以上	附属機関等所管課

No.	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	項目	計画策定時 (平成28年度)	実績					目標 (令和4年度)	所管
							(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)		
99	5	2-5	女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	市の管理職等に占める女性職員の割合	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.3% (部長級以上) 9.4%	※1 管理的地位 (課長級以上) 29.9% (部長級以上) 8.6% ※2 部課長級 26.6% (H30.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.4% (部長級以上) 9.1% ※2 部課長級 28.7% (H31.4.1現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 31.6% (部長級以上) 5.7% ※2 部課長級 34.6% (R 2.4.1 現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 33.3% (部長級以上) 9.1% ※2 部課長級 38.1% (R3.4.1 現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 32.1% (部長級以上) 13.9% ※2 部課長級 35.8% (R 4.4.1 現在)	※1 管理的地位 (課長級以上) 35%以上 (部長級以上) 12%以上	人事課
103	6	1-1	ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及	多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供	「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度	27.8% (市民意識調査)	—	—	—	29.6% (市民意識調査)	—	70%以上	人権・男女共生課
112	6	1-6	芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践	市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進	男性の育児に関する休暇取得率	出産補助休暇 90.6% 育児参加休暇 53.1% 育児休業 6.1%	出産補助休暇 93.8% 育児参加休暇 37.5% 育児休業 8.1%	出産補助休暇 93.1% 育児参加休暇 34.5% 育児休業 8.8%	出産補助休暇 81.1% 育児参加休暇 75.7% 育児休業 32.4%	出産補助休暇 71.4% 育児参加休暇 38.1% 育児休業 14.3%	出産補助休暇 67.6% 育児参加休暇 55.9% 育児休業 55.9%	出産補助休暇 95%以上 育児参加休暇 60%以上 育児休業 10%以上	人事課

No.99 ※1 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会・芦屋病院(学校・園除く。)
 ※2 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会(保育所・学校・園除く。)